

うらやす 議会だより

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)
URL <http://urayasu.gsl-service.net/>

第3回定例会

新型コロナウイルス感染症対策関連補正 予算の専決処分など、13議案を可決

稼働後25年経過したごみ処理施設を延命化する 「廃棄物処理施設基幹的設備改良工事」に係る 契約の締結を可決

令和3年第3回定例会を、9月3日より9月22日まで開催しました。
今定例会では、市長から提出のあった補正予算4件、条例の一部改正4件、契約の締結2件、人事案件1件を審議し、令和2年度各会計歳入歳出決算認定を除く2議案を承認、8議案を可決、1議案に同意したほか、議員発議が2件あり可決しました。



延命化工事がスタートするクリーンセンター

市議会をインターネットで放映中

本会議開催中は生中継で、会議終了後は録画放送でご覧いただけます。

またケーブルテレビ[(株)ジェイコム]では、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

市議会ホームページ <http://urayasu.gsl-service.net/>



議決内容

補正予算

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第4号))【全員賛成・承認】

新型コロナウイルス感染症に係る対策として、国の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業を早急に実施するため、歳入歳出それぞれに9900万円を追加し、予算の総額を698億1853万円とした。

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第5号))【全員賛成・承認】

新型コロナウイルス感染症に係る対策として、市の取り組みを早急に実施するため、歳入歳出それぞれに3620万円を追加し、予算の総額を698億5473万円とした。

◎一般会計補正予算(第6号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれに5839万円を追加し、予算の総額を699億1312万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】

介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれに83万円を追加し、予算の総額を11億4883万円とした。

条例の一部改正

◎公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

職員を派遣することができる団体に一般社団法人浦安市スポーツ協会を加えるため、改正を行った。◎手数料条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

住民票の除票の写し等の交付に係る手数料を明記するとともに、行政手続における特定の個人を識

別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い番号利用関係手数料を廃止するため、所要の改正を行った。

◎創業支援資金融資及び利子補給条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

産業競争力強化法の改正に伴い、引用条項を改めるため、改正を行った。

◎休日救急歯科診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

心身の機能の障がいのために一般の歯科診療所における治療に困難を伴う障がい者等の歯科患者の診療を行うため、所要の改正を行った。

契約の締結

◎斎場増築棟建築工事の請負について【賛成多数・可決】

斎場増築棟建築工事を行うための工事請負契約を、株式会社合田工務店と2億5025万円で締結した。

◎廃棄物処理施設基幹的設備改良工事の請負について【賛成多数・可決】

廃棄物処理施設基幹的設備改良工事を行うための工事請負契約を、住原環境プラント株式会社と10億226万1千円で締結した。

人事案件

◎教育委員会委員の任命について【全員賛成・同意】

宮道力氏を任命することに同意した。

発議

◎障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書の提出について【全員賛成・可決】

◎新型コロナウイルス感染症の急速な再拡大に伴う医療提供体制の強化を求める意見書の提出について【全員賛成・可決】

報告

◎継続費精算報告書について

◎令和2年度健全化判断比率について

◎令和2年度資金不足比率について

◎債権の放棄について

◎寄附受入れについての報告(令和3年5月1日～令和3年7月31日)

◎定期監査の結果報告(教育総務部)

◎例月出納検査の結果報告書(5月、6月、7月分)

◎令和2年度事業報告書決算書(公益財団法人うらやす財団)

◎令和3年度事業計画書収支予算書(公益財団法人うらやす財団)

◎令和2年度事業報告書(浦安市土地開発公社)

◎令和3年度事業計画書(浦安市土地開発公社)

日程表

月日	曜日	日程
9月3日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
10日	金	会派代表総括質疑、議案各委員会付託、議案第11号採決
13日	月	都市経済常任委員会
14日	火	総務常任委員会
15日	水	教育民生常任委員会
21日	火	一般質問
22日	水	一般質問、委員長報告に対する質疑・討論・採決、議決、閉会

※令和3年第3回定例会は下記の日程で行われました。

今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、答弁時間を含め1人30分として、9月21・22日の2日間にわたり、14人の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

一般質問

市民が安心して暮らせるまちづくりについて



芦田 由江 (うらやすみらい)

問 精神疾患への偏見・差別の解消や地域で安心して暮らせる社会の実現のために、精神疾患や心の不調に悩む人を支える100万人の心のサポーターについて、厚生労働省が今年度から養成を始めるという報道があった。

答 そこで、コロナ禍により心の不調に悩む方々の相談状況や、その悩みに対して感染拡大が与える影響があれば傾向を伺いたい。

健康こども部長 本市では、心と体の健康に関する相談先として、健康相談の窓口を設置しており、寄せられる相談の内容としては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、気分の落ち込みや感染への不安などが多い傾向が見受けられる。

だれもが安心して暮らしていける施策について



一瀬 健二 (公明党)

問 認知症条例を制定している自治体によっては、成年後見制度の利用促進・権利擁護の充実について明文化している。

答 今回の認知症条例制定を機会に明文化を推奨したいと考えるが、見解を伺いたい。

福祉部長 高齢化の進行に伴い、認知機能の低下によって権利を守る必要のある高齢者の増加が予想されるため、成年後見制度の普及啓発および充実は市の重要課題であると考えている。

本市では、成年後見制度について、認知症の方自身の尊厳を保持するための権利擁護の一部と考えており、現在検討を進めている認知症条例の中でこうした考えを取り入れていきたいと考えている。

Withコロナ時代の市政運営について



中村理香子 (公明党)

問 国において自治体DX推進計画の策定が進められる中で、現時点における本市の準備体制や課題を伺いたい。

市長 令和3年度中に策定するデジタル化推進計画の中で国が示す重点取組事項の検討を進めており、特に自治体情報システムの標準化においては、市民と密接な17業務を令和7年度末までに標準システムに移行するために、市民サービスに影響がないようにシステム事業者等との情報共有を指示したところである。

新型コロナウイルスに係る市の対応について



岡野純子 (無党派)

問 自宅療養においては、経験された方の話では隔離環境による孤独は想像を超えるつらさであり、家庭内感染のリスクもある。

一方、一か所に集まるとの治療は、医療リソースの活用や市民のより大きな安心につながると考える。

千葉県からの要請による軽症者向け宿泊療養施設の市内開設について、本日の市長発言において話があったが、本市の金銭面・事務作業の負担、医療従事者の確保などの取り決めを含めた、施設の概要を伺いたい。

副市長 今回の開設に伴う本市の負担について、県は国の交付金等を活用して行っており、本市に財源や人的な支援は求められていないものである。

市民の安心と安全について



芳井由美 (うらやすみらい)

問 コロナ対策の現状認識および市政運営の考えを伺いたい。

市長 市では保健所と連携しながら感染者推移や医療提供状況を把握し対策を講じており、7月下旬から8月にかけての感染急拡大からは減少傾向にある現在も、予断を持たずに対応している。

実施している対応として、公共施設の原則休館や小・中学校の分散・時差登校などの感染防止対策、接種前倒しや夜間接種などのワフチン接種促進、市内医療機関への補助金交付や保健所への職員派遣などの医療体制等維持確保がある。

市内における医療・救急体制について



水野 実 (市民の会)

問 昨今、新型コロナウイルス感染症感染者数は減ってきたということがあるが、令和3年7月、8月の感染症関連の救急搬送状況について伺いたい。

消防長 感染症関連の救急搬送状況について、7月は、陽性者救急出場件数38件、搬送件数27件、不搬送件数11件、出向から医師に引き継ぐまでに4時間以上要した件数は1件である。

8月は、出場件数126件、搬送件数68件、不搬送件数58件、出向から医師に引き継ぐまでに4時間以上要した件数は3件である。

また、この期間における最長時間は、傷病者に複数の基礎疾患があり病院選定に時間を要したことから7時間54分となっている。

ゴミ収集における問題点及び今後の課題について



荒井美緒 (無党派)

問 市町村は個人防護具の確保を含む感染防止等の事業継続への取り組みに努めるよう環境省から通知されているが、ごみ収集作業員の感染防止対策について、市の考えや指導の状況を伺いたい。

環境部長 市では、緊急事態宣言発令の際、一般廃棄物処理事業者に対するマスク着用など感染拡大防止対策徹底の要請や感染対策用品の配布に併せて、国が策定した廃棄物に関するガイドライン等を通知するなど、感染拡大防止対策のさらなる徹底について協力要請を行ってきた。

また、当該事業の安定的な業務継続に向け、令和3年7月にはワフチン接種を希望する従業員へ優先接種を行ってきたところである。

住み続けられるまちづくりについて



上野賢一 (公明党)

問 コロナ禍における地域経済活性化のための取り組みおよびウィズコロナ、アフターコロナを見据えた展望を伺いたい。

市民経済部長 コロナ禍における社会経済活動の制約により、本市においても地域経済の停滞による未曾有の厳しい状況に直面したが、状況を打開し市民生活および市内事業者における事業の継続・雇用を維持するため、独自の緊急経済対策事業をためらいなく行ってきた。

いまだ収束が見通せない中において市民生活、地域経済を守るために、今後も時期を逸することなく必要な対策を行い、地域経済の回復に努め、地域全体の活性化を図っていくものである。

ウィズコロナ・アフターコロナにおける市民生活について



毎田潤子 (自由民主党・無所属クラブ)

問 ワフチン接種率が上がる中、接種の強要や不当な扱いなどのワフチンハラスメントが社会問題になっているが、市の基本的な考え方を伺いたい。

市長 新型コロナウイルスの接種については、強制ではなく本人の意思に基づくものであり、重い急性疾患など様々な理由で接種できない方もいる。

職場や周りの方への接種強要や、接種を受けていない人への差別的な扱いなどのハラスメントについて、また、感染した方への差別的な扱いについても、決して許されるものではないと考えている。

パイプテクトー取扱について



広瀬明子 (無党派)

問 業者への照会に対する回答を受けて、市の考えを伺いたい。

市長 NMRパイプテクトーの導入については、文化会館および市民プラザでの水質検査や大学の学術研究発表により、継続した効果や科学的根拠を確認した上で判断することとした。

水質検査においては良好な数値だったが、学術研究についてはメーカーからの明確な回答を得られず、10月頃に学会へ論文を提出する予定であるという回答のみであった。

これらの結果を受け、近々に研究論文発表による科学的根拠の確認ができれば今回の導入は難しいと考え、メーカーにはその旨を伝えている。

富士見・堀江地区の課題について



齊藤 哲 (自由民主党・無所属クラブ)

問 富士見・堀江地区に相次いで単身世帯向けの集合住宅が建設されている状況について、影響と課題の認識を伺いたい。

都市政策部長 単身者向けのごみ出しや駐輪のマナー、エアコン室外機による景観阻害などについて意見をいただくことがあり、少なからず地域の住環境へ影響があったと認識しており、条例による事業者への事前協議の義務づけ、駐輪場やごみ置場などの環境整備のほか、入居に伴う対応を含めた指導をしているところである。

室外機については、設置位置や植栽等により見え方に配慮するように誘導を行い、近年では以前のような意見は少なくなっている。

北栄地区について



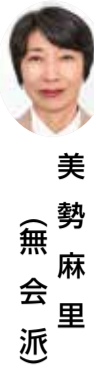
深津徳則 (自由民主党・無所属クラブ)

問 北栄地区の市街化や、北栄四丁目における住宅と工業系の事務所混在の経緯を伺いたい。

答 は、農業基盤整備のための土地改良事業が行われた後、昭和44年に今後の市の発展を見据えて東西線浦安駅周辺を商業地、その周辺を住宅地、北栄四丁目は工業系事業所が立地できるように土地利用を定め、まちづくりを進めてきた。

その後、市街化の進展に伴い住宅と工業系の事業所が増えたため、企業の生産環境と良好な住環境のために、千鳥地区へ移転希望する企業の移転を支援しながら住宅と事業所が共存できるまちづくりを進めてきたことにより、現在の街並みとなっているものである。

新型コロナウイルス感染症対策について



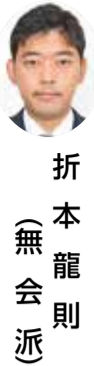
美勢麻里 (無会派)

令和2年度の決算審査意見書に、今年度以降はコロナ禍の影響による市税収入の減少が想定されるとあるが、今年度の歳入について、当初予算と比較した状況を伺いたい。

財務部長 令和3年度の当初予算の歳入では、昨年の法人市民税の減収に加えて個人市民税も減収となり令和2年度当初予算と比較して市税が大幅に減少するなど、昨年度に引き続き厳しい財政状況となっている。

新型コロナウイルス感染症の長期化による影響はまだ先行きが不透明であり、厳しい財政状況が当面続くことが想定されるため、感染状況や経済状況を十分注視していく必要があると考えている。

ワクチン接種について



折本龍則 (無会派)

本市における高齢者のワクチン接種率は他市と比較しても高水準である9割超だが、一方で依然として接種されていない方がいる要因および要因を把握する必要性について、考えを伺いたい。

健康こども部長 ワクチン接種については、個々の考え方で希望しない方や接種希望があっても重い急性疾患などにより見合わせる方もいるため、要因の把握は困難だが、広報特集号の市内全戸配付を行うなど、様々な手段により周知に努めてきた。

また、施設への巡回接種や、在宅診療を行っている診療所の協力による在宅で療養している方への接種などの対策を講じており、現在も徐々に接種数は増加している。

代表質疑 派括 会総

今定例会では、9月10日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

自由民主党・無所属クラブ



柳毅一郎

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算第5号)

現在、新型コロナウイルス感染症について難しい対応が迫られる中、当局においては迅速なワクチン接種を実施されており、市内2か所での夜間接種など先駆け的な取り組みも行われる予定となっているが、状況はまだまだ厳しいと言わざるを得ない。

救急医療体制の維持確保のため、市内の救急医療を担っている医療機関に補助をする救急医療体制維持確保臨時補助金、発熱患者等が診療を受ける体制を整えた医療機関に補助をする発熱患者等診療体制支援臨時補助金について、8月20日に専決が行われたが、その背景には本市の医療体制が非常に厳しいことがあると考える。

市長 本市における新型コロナウイルス感染症の状況としては、7月下旬から感染が急拡大し、千葉県が公表する1日の新規感染者数が8月中旬には1000人を超える日があるなど、非常に深刻な状況となっている。こうした感染者数の増加に伴い、市内の医療提供体制にも大きな負担が生じたため、市では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても救急医療体制の維持確保および発熱患者等が安心して必要な医療の提供を受けるための体制整備が重要であると考え、医療機関への支援を行うこととしたものである。また、新規感染者の状況については、PCR検査の確定日を基に直近7日間平均の値をあらためて調べたところ、8月18日をピークとして9月に向けて減少している状況である。

公明党



一瀬健二

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算第4号)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業については、コロナ禍の影響で就労がままならず、個人向け緊急小口資金等の特例貸付を再貸付限度額まで借りているなど、極めて厳しい生活を余儀なくされている方への支援と理解している。

しかし、特例貸付においては困窮する方への支援として求職活動の要件がない一方で、自立支援金の申請が要件となっている。また、就労を前提とした制度としては、住居確保給付金もある。

そのような中で自立支援金制度を提供する背景、また、借り入れができない方の把握や制度の周知・活用における方法を伺いたい。福祉部長 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮している世帯に対しては、これまで、社会福祉協議会による緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付などの支援を行っているところだが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、総合支援資金の再貸付が終了する、あるいは不承認となる世帯が出てきている。

浦安の夢



末益隆志

専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算第5号)

発熱患者等診療体制支援臨時補助金については、市内医療機関や医師会の協力の下でさらなる感染症診療体制強化に使用されるようだが、ホームページへのアクセスに関して、市民から様々なご意見をいただいている。

また、PCR検査装置設置臨時補助金について、現在も新型コロナウイルス変異株による感染爆発は収まらず、家庭内感染拡大により市内医療機関の発熱外来を受診する方が激増しているが、PCR判定検査の検体採取を行った大半が、結果判明まで丸一日以上かかる市外の検査会社で判定している。そのような状況において、市内医療機関の検査装置整備によるPCR検査の市内実施やそれに伴う判定迅速化は、感染拡大に対する抑止効果が大きく、他市に先駆けて体制強化を行う本市の決断に大きな期待を寄せるものである。

そこで、発熱患者等診療体制支援臨時補助金により追加される医療機関の周知方法およびPCR検査装置設置臨時補助金による検査体制強化の効果を伺いたい。健康こども部長 発熱患者等診療体制支援臨時補助金の交付要件として、令和3年10月31日までの間、発熱患者を受け入れている旨を市のホームページで公表することが条件となっている。市では、これらの医療機関を市のホームページに掲載し、市民への周知を図っているところである。また、PCR検査装置設置臨時補助金の効果としては、検査体制が整備された医療機関が市内に増えることで迅速な検査体制が確保され、感染拡大防止と医療提供体制の維持・確保につながるものと考えている。

うらやすみらい



芦田由江

一般会計補正予算第6号

非核平和事業について、昨年引き続き、平和学習青少年派遣事業が更正減となっている。新型コロナウイルス感染症の収束が見込まない状況下では致し方ないことだということも承知しているが、非核都市を宣言している本市において、平和に関する学習は大切な意味を持つものと考えている。

そこで、この事業の意義について、派遣という形をとれない中で子どもたちにどのように伝えたいか伺いたい。市民経済部長 平和学習青少年派遣事業は、市立中学校の生徒を長崎に派遣し、現地で青少年の交流をしながら被爆の実態や平和の尊さを学ぶものである。新型コロナウイルスの影響により、毎年参加している青少年ピクニックが中止になったことや、平和祈念式典の規模縮小により参加できなくなったことで、昨年に引き続き当該事業の中止を決定し、その費用について更正減をしたものである。

また、当該事業は中止したが、次代を担う子どもたちに核兵器の恐ろしさや平和の尊さを理解してもらうために、昨年同様、市立小・中学校において、浦安被爆者つくりの会による被爆体験講話や長崎派遣の経験がある青少年による平和のメッセージなどを収録したDVDを活用した平和学習を行っているものである。そのほか、要望に応じて、浦安被爆者つくりの会が直接学校を訪問する被爆体験講話を行っていると考えている。



令和3年第4回定例会の予定

Table with columns for date, day of the week, and agenda items for the 4th regular session of the 2021 fiscal year.

※定例会の予定は、議会運営委員会で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。

マチイロ うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

より多くの皆さんにお読みいただくため、スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」でも、うらやす議会だよりを配信しています。

ぜひ、ご利用ください。

- ※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。
※アプリ使用中に表示される広告は、市議会とは一切関係がありません
※アプリについては(株)ホープへお問い合わせください。
☎092-716-1404



Android 端末用 ios 端末用

各常任委員会の 審 | 査 | か | ら

今定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、9月13日の都市経済常任委員会、9月14日の総務常任委員会、9月15日の教育民生常任委員会でそれぞれ審査しました。

ここでは、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

総務常任委員会

一般会計補正予算(第9号)

問 補正後の、財政調整基金の残高を伺いたい。

答 9月補正後の財政調整基金残高は、73億円となっている。

問 消防音楽隊維持費の更正減63万円について、理由を伺いたい。

答 新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定していた出演やそれに伴う通常練習が中止となったため、講師謝礼に係る報酬費を減額補正するものである。

問 中止となった出演等の内容を伺いたい。

答 消防音楽隊が当初予定していた出演の内容は、東京オリピック・パラリンピック競技大会に関連して本市で行われる予定であった、聖火リレーのオープニングセレモニーおよび各国のキャンプ地におけるウエルカムセレモニーへの出演となっている。

教育民生常任委員会

専決処分承認を求めることについて(一般会計補正予算(第5号))

問 PCR検査装置設置費臨時補助金追加の経緯を伺いたい。

答 4医療機関からの設置意向により早急に検査体制を整える必要がある。先に4台分を8月に専決処分し、今後時機を逸することなく補助金を交付するため、9月補正分を計上したものである。

問 休日救急歯科診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 対象人数の把握について、具体的に伺いたい。

答 障がい福祉サービスを利用している障がい者へのアンケート調査の結果、不安により受診を諦めている方が48名、市外大病院などの利用者が63名、現在受診している市内診療所が閉まる可能性があることによる希望者が30名あり、合計141名である。

都市経済常任委員会

一般会計補正予算(第9号)

問 交通安全施設整備事業について、八街の事件では通学路の危険性に言及する報道があったが、点検実施時の視点を伺いたい。

答 市、学校、警察署の職員が通学路を実際に歩き、報道内容なども踏まえた様々な面から、危険箇所を確認したものである。

問 斎場増築棟建築工事の請負について

問 増築による稼働の改善をどう見込んでいるか伺いたい。

答 繁忙期における1週間から10日ほどの利用待ち期間を、4式場になることにより短くすることができると考えている。

問 車椅子専用駐車場設置について、市の考え方を伺いたい。

答 建物の出入口を屋根のある車寄せに向け障がい者の利便性に配慮している。駐車場は、今後の利用状況によって検討する。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

障害者に対する虐待は障害者の尊厳を大きく害するものであり、虐待を防止することは障害者の自立及び社会参加、地域共生社会の実現にとって極めて重要な課題のひとつである。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、いわゆる「障害者虐待防止法」が平成24年10月に施行されてから、約9年が経過しようとしている。

障害者に対する虐待の禁止、障害者の尊厳を守ることを目的として作られた同法であるが、現行の障害者虐待防止法では、虐待発見時の行政機関への通報義務が、養護者、障害者福祉施設及び使用者に課せられている一方、医療機関内での虐待については、発見者の行政機関への通報義務が対象外となっている。

昨年、神戸市において精神科病院内での卑劣な虐待事件が発覚し、同院内で常態化した患者虐待のおぞましい実態が次々と明らかになった。しかしながらこの事件は氷山の一角にすぎず、医療機関で障害者が虐待されるという痛ましい事件は未だに全国で発生している。身体的・精神的に弱い立場の障害者が、助けてもらえると思って行った病院で虐待に遭った場合、外から見えない場所での虐待に声を上げられず、また障害者の家族も閉鎖的な院内で起こっていることに気がつきにくく、泣き寝入りさせざるを得ない状況にある。

このような人権侵害は断じて許してはならず、障害者虐待防止の更なる推進、虐待の早期発見、被虐待者の救済を速やかに行える体制を確立させるためには、障害者福祉施設などと同様に、医療機関においても虐待発見時の行政機関への通報義務が必要であると考えます。

よって、本市議会は国に対し、虐待発見時の市町村への通報義務の対象に、医療機関における障害者虐待を加えるよう障害者虐待防止法の改正を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月22日

浦安市議会議長 宝 新

あて

- 内閣総理大臣 様
- 厚生労働大臣 様
- 衆議院議長 様
- 参議院議長 様

新型コロナウイルス感染症の急速な再拡大に伴う医療提供体制の強化を求める意見書

第5波ともいわれる新型コロナウイルス感染症の再拡大は、第1波からこの間、我々が経験してきた状況を遥かに超え、医療提供体制は逼迫、入院が必要な方が速やかに入院できない状況が急速に生じさせた。県内においても25日連続で千人を超える新規感染者が発生し、それに伴い、自宅療養者の数も急増。県が病床確保計画のフェーズ4で示した数の倍以上にあたる、1万人にも上った中、自宅療養中に亡くなるケースも相次いでいる。

本市においても保健所からの連絡に、数日要したという事例も見受けられた。また、保健所とのコンタクトが取れないため、市が独自に財政措置を行ったパルスオキシメーターが迅速に貸し出されていないことも明らかになっている。そのような状況を受け、本市は市川保健所に対し、保健師を含む職員を派遣、さらに教育関連施設等で陽性者が確認された場合、早期に施設を再開できるよう、市独自の「濃厚接触者調査チーム」を創設し、保健所業務の遅滞を補っている。

陽性者の救急搬送の要請件数については、7月に38件だったものが、8月には126件と3倍以上に達し、救急隊が消防署を出発してから搬送先の病院が決まるまで、最長7時間半かかった事案も発生し、搬送先の決定に時間がかかる場合、患者に酸素投与が可能な市独自の一時待機場所の運用も始めた。これらは本来、県がその責務として担うべき役割であり、一基礎自治体で対応できる範囲にも限界がある。

4月13日には浦安市、船橋市、市川市で構成する「京葉広域行政連絡協議会」として3回目の緊急事態宣言解除後、新規感染者数の増加の兆しがみられ、県を含めた広域的な連携が必要なことから、「新型コロナウイルスの感染再拡大防止に関する緊急要望書」を知事あてに提出しているところであるが、前述のような状況となっている。

現在、新規感染者数は減少傾向にあるが、あらたな変異株の発生もあり、今後も医療提供体制など、厳しい局面が続くと予想される。9月9日に県は医療提供体制強化案を示したが、今後想定されるあらたな再拡大や、異なる感染症に対しても迅速かつ適切に対処できるよう、視察や現場からのヒアリングを通しあらためて状況を把握し、検証することを求めるとともに、浦安市議会として県に対し、以下、対策のさらなる強化を求めるものである。

1. 陽性反応が出た場合は、遅くとも翌日には本人に連絡ができる体制を整えること
2. 自宅療養者が放置されることなく、定期的な健康観察を受けられる環境を整えること
3. 入院調整が困難な場合における酸素投与等適切な処置が行える一時待機場所を市川保健所管内に設置すること。または同様の対応を市が行った場合には財政措置を行うこと
4. 自宅療養者や宿泊療養者にも抗体カクテル療法を提供できる体制を整えること
5. 臨時医療施設の拡充や開設を含む病床のさらなる確保を行うこと
6. 地域単位での新規感染者の感染経路、重症度や変異株感染の状況、医療提供体制への影響など今後各自治体が活用できる情報を可能な限り共有すること
7. 市川保健所に検査装置を設置するなど、急速な再拡大にも対応しうる保健所機能の強化を図ること
8. 不測の事態に備えた医療提供体制や、医療従事者の安定的な確保計画を速やかに策定すること。また、将来起こり得るあらたな感染症にも対応しうる体制を構築すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月22日

浦安市議会議長 宝 新

あて

千葉県知事 様

◇可決した意見書◇



本号は、令和3年の第3回定例会について編集しました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局

TEL (712) 6788
FAX (351) 1140

浦安市議会だより編集委員会

- 委員長 一瀬 健二
- 副委員長 吉村 啓治
- 委員 芳井 由美
- 委員 今泉 浩一
- 委員 深津 潤子
- 委員 齋藤 哲